

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

□ **医療情報取得加算〔医情〕**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **医療 DX 推進体制整備加算〔医療DX〕**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ **明細書発行体制等加算〔明細〕**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準〔歯初診〕**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来診療医療安全対策加算 1〔外安全 1〕**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：県立多治見病院

電 話 番 号：0 5 7 2 - 2 2 - 5 3 1 1

連携の方法等：電話にて連絡

☐ 歯科外来診療感染対策加算 1〔外感染 1〕

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

☐ 歯科治療時医療管理料〔医管〕

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全体的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）： 県立多治見病院

電 話 番 号： 0572-22-5311

☐ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準〔歯訪問〕

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

☐ 歯科口腔リハビリテーション料 2〔歯リハ 2〕

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 県立多治見病院

電 話 番 号： 0572-22-5311

☐ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー〔歯CAD〕

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

☐ クラウン・ブリッジ維持管理料〔補管〕

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

☐ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ〔歯外在ベⅠ・Ⅱ〕

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

歯科医院はやし 管理者（院長）：林孝徳